

児童館の建設を求める意見書

いま、子育て中の保護者から、「扶桑町には子どもの遊び場が少ない」とか「子どもの居場所がない」などの声が出され、子どもが安心して過ごせる施設を強く求めている。平成24年、扶桑町議会の12月定例会に住民2000名以上にも及ぶ署名の「児童館の早期建設を求める請願書」が提出された。町議会はその請願を慎重に審査し、平成25年3月定例会で「児童館の必要性」を認め趣旨採択した。

その後、町議会定例会において、児童館の建設を求める一般質問が行われているが、町当局は「必要性は理解する」とか「検討している」などの答弁に終始し、建設するか、否かの意思を示していない。児童館のないのは、愛知県下54市町村中4町村で4町村の中に扶桑町は入っている。尾張地方では扶桑町のみである。

児童館は「地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的にした施設」であり、他市町の子どもたちは、児童館で放課後でも、学校が休業中でも、安心して、友達と楽しく過ごせるのに、扶桑町にはその児童館がなく、他市町と比較すると扶桑町の子どもは、著しく差別されていると言わざるを得ない。

子ども・子育て支援事業計画策定のために子どもの保護者のニーズ調査を町当局が行ったが、この調査からも児童館の必要性がうかがえる。

扶桑町議会は、児童の健全育成のためにも児童館は必要と考える。町当局において、児童館建設の計画を策定し、早期に児童館の建設を進めるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月25日

愛知県丹羽郡扶桑町議会

扶桑町長 江戸 満 殿